

令和5年度室蘭市（市立室蘭総合病院）職員採用候補者名簿 登録試験実施要綱

市立室蘭総合病院

市立室蘭総合病院は室蘭市が運営する病院です。地域住民への医療活動を通じて豊かなまちづくりをめざす明朗活発で積極的な方をお待ちしております。

1. 採用職種及び採用予定人員

採用職種	採用予定人員	備考欄
精神保健福祉士	1名	医療連携・患者支援推進センター 地域連携室

2. 受験資格

(1) 上記試験区分に基づき、次の要件に該当する方

試験区分	受験要件
上級	現在、当該資格を有するもの、または令和5年度中に国家試験を受験し、当該資格を取得見込みのもの。

(2) 通勤可能な方。

(3) 次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② その他地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する者

3. 試験の方法

(1) 筆記試験（作文試験）

(2) 面接試験

※ 提出していただく健康診断書に要する費用については、最終の合否にかかわらず、受験者本人の負担となります。

4. 採用試験の日程及び場所

(1) 試験日 随時（別途ご連絡します）

(2) 場所 市立室蘭総合病院（室蘭市山手町3丁目8番1号）

5. 合否の通知

採用試験の合否については、試験終了後2週間以内に各受験者に直接文書により通知します。

採用試験の合否の通知後、合格者からの辞退の申出があったときには、繰り上げて合格者を決定する場合があります。

6. 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿に登録され、正職員として採用されます。
ただし資格取得見込みの方で、令和5年度中に実施される当該資格の国家試験に不合格となった方はこの名簿から削除され、採用されません。
- (2) 採用予定日は、令和6年4月1日です。（既卒者の方は応相談）

7. 条件付採用期間

正職員として採用された場合でも、地方公務員法第22条第1項の規定により6ヵ月は条件付採用期間となり、その間職務を良好な成績で遂行したときに正式採用します。
なお、この間の給与及び服務規程は、他の正職員と同様です。

8. 受験手続及び受付期間

(1) 受験手続

受験希望者は、次の書類を完備のうえ提出してください。

① 受験申込書（当院所定の様式）1通

※ 申込書の記載内容（あなた自身について）は、評価の対象となりますので詳細に記入してください。特に、職歴の欄については、免許取得後の前歴がある方は無職期間も含め、空白期間のないように記入してください。

※ 前3ヵ月以内に撮影した上三分身 1枚（縦4cm×横3cm）を「試験申込書」に貼付してください。

② 受験票

※ 前3ヵ月以内に撮影した上三分身 1枚（縦4cm×横3cm）を「受験票」に貼付してください。

（資格取得見込みの方）

④ 卒業見込証明書 1通（発行から1年以内のもの）

※ 受験職種に該当する最終学歴の証明書を提出してください。

⑤ 成績証明書 1通（発行から1年以内のもの）

※ 受験職種に該当する最終学歴の証明書を提出してください。

（現在、当該資格を有する方）

⑥ 卒業証明書 1通（発行から1年以内のもの）

※ 受験職種に該当する最終学歴の証明書を提出してください。

⑦ 免許証の写し 1通

※ 現在所持している当該受験資格の免許証の写しを提出してください。

(2) 受付期間 随時

(3) 書類の提出先（郵送先）、お問い合わせ先など

〒051-8512 北海道室蘭市山手町3丁目8番1号

市立室蘭総合病院 事務局 総務課 採用試験担当

電話：0143-25-3111

E-mail：byouin-soumu@city.muroran.lg.jp

- ① 受付時間は、午前8時50分から午後5時20分までです。ただし、土曜日・日曜日及び祝祭日の受付は行いません。

- ② 持参される方は、1階正面玄関から入って右手の総合案内窓口までお申し出ください。
- ③ 郵送により提出される方は、不備等により返送する場合がありますので、お間違いのないように記入してください。
- ④ 試験に関する書類は、一切お返しいたしませんのでご注意ください。
- ⑤ 受験手続き前の見学は随時受け付けていますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

9. 給与の概要（令和6年1月1日現在）

（1）給料（初任給）

職 種	学 歴	初 任 給	そ の 他 特 記 事 項
精神保健福祉士	大学卒	196,200円	職歴等により加算される場合あり 昇給年1回 各種手当については下記のとおり (詳細は条例等の規定による)
	短大3卒	187,300円	

（2）手当等

- ・扶養手当（配偶者6,500円、子10,000円等）
- ・通勤手当（交通機関利用の場合、月額定額代50,000円を限度）
- ・住居手当（28,000円を限度）
- ・時間外勤務手当、休日勤務手当
- ・特殊勤務手当 … 危険予防手当、年末年始勤務手当、等
- ・寒冷地手当、管理職手当
- ・期末・勤勉手当（6月、12月の年2回支給）合計4.50月分（令和5年度実績）

※ 令和5年度給与支給例

大学卒（新卒）、準世帯主（単身者でアパート等に住んでいる者）の場合

固定支給分

支 給 区 分	金 額	内 訳
給料	2,354,400	本俸 196,200円×12月
特殊勤務手当	57,120	危険予防手当 4,760円×12月
期末勤勉手当（6月）	144,207	本俸×2.45月分×30%（※）
期末勤勉手当（12月）	402,210	本俸×2.05月分
寒冷地手当	64,300	世帯主（扶養親族なし） 12,860円×5月（11月～3月）
計	3,022,237	

その他実績等に応じて、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が支給されます。

（※）4月1日採用の場合、期末勤勉手当（6月）の支給割合は本来額の30%

(3) 勤務時間・勤務体制・休暇等

- 勤務時間 週38時間45分（基本時間）、8時50分～17時20分
- 休暇等 土日祝日と年末年始
年次有給休暇 年間最大付与日数40日（初年度は20日を限度に付与）
病気休暇 90日
特別休暇 ・夏季休暇（年度内4日）
・結婚休暇（10日）
・忌引休暇（配偶者10日、実父母7日、実祖父母3日等）
・産前休暇（出産予定日以前8週間、多胎の場合は14週間）
・産後休暇（出産日の翌日から8週間）
・その他（生理休暇、子の看護休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇等）
育児休業制度あり（最長で対象となる子が3歳に達するまで）

(4) 福利厚生

- 健康保険及び年金 北海道都市職員共済組合に加入する。
 - ① 短期給付事業 健康保険の保険給付、休業給付、災害給付等
 - ② 長期給付事業 退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金等
 - ③ 福祉事業 貯金事業、宿泊事業、生命・災害保険事業等
- ※ 雇用保険制度は、公務員は適用除外となっている。
- 職員互助会（室蘭市職員福利厚生会）
 - ① 給付事業 結婚祝金（40,000円）、出産祝金（20,000円）
弔慰金（配偶者40,000円等）、入学祝金（小学校20,000円等）等
 - ② 助成事業 宿泊利用助成
会員1人1泊5,000円（年3回限度）
同居家族1人1泊3,000円（年3回限度）
 - ③ 保険事業 生命保険等団体取扱事業等